

子発 0204 第 1 号
平成 31 年 2 月 4 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省子ども家庭局長

平成 31（2019）年度における保育所等整備交付金に係る協議について

保育所等の施設整備については、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 56 条の 4 の 3 の規定に基づき、保育所等整備交付金により、市町村が策定する保育所等の整備計画等に基づく事業の実施に必要な経費の一部を交付しているところである。

今般、平成 31 年度における本交付金に係る整備計画の協議について、別紙「保育所等の整備、防音壁整備及び防犯対策の強化に係る整備計画協議要綱」（以下「協議要綱」という。）に基づき実施することとしたので、貴職におかれては、当該協議についてご了知いただくとともに、貴管内市町村に対し周知していただくようお願いする。

また、協議を予定されている市町村にあつては、協議要綱に基づき必要となる協議書を都道府県あてに提出いただきたい。

なお、協議に当たっては、下記の点について留意すること。

記

1. 整備計画等の策定

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 61 条に基づき策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び「『子育て安心プラン』の実施方針について」（平成 31 年 1 月 17 日子保発 0117 第 1 号）に基づき策定する「子育て安心プラン実施計画」を踏まえ、待機児童の早期解消の観点等から、域内の状況に応じて整備計画書等を記載すること。

策定基準

次の基準に照らして十分な審査の上、整備計画、設置計画又は防犯計画（以下「整備計画等」という。）の内容を精査すること。

ア 用地確保状況の把握等

契約書等の権利関係を示す客観的資料により、建設用地の確保が確実であること及び

地域住民の賛同が得られていること。

ただし、新たに建設用地を賃借して保育所等を整備する場合、内示後に締結した土地の賃貸借契約について土地借料加算が適用されるため、ご留意されたい。(内示前に土地の賃貸借契約を締結した場合は、土地借料加算を適用することができない。)

イ 法人の適格性

役員構成や資金計画等が適正であり、健全で安定した運営が図られている法人であり、当該協議の段階で法人が確定していること。また、必要となる職員等の確保が確定していること。

ウ 民間補助金との調整

整備計画等に掲げる対象施設の保育所等の施設整備等について、民間補助金の申請と重複していないこと。

エ 複合化・合築を行う場合は、全体施設の整備計画と単体部分の整備計画について各々作成すること。

2. その他の留意事項

・ 平成 31 年度予算案における保育所等整備交付金の対象事業について

平成 31 年度予算案における保育所等整備交付金の対象となる事業は、以下のとおりとする。

なお、安心こども基金の残高を保有し、保育所等整備交付金の補助がなくとも対応可能な場合には、当該基金を優先的に充当すること。

- ① 保育所等に係る施設整備事業
- ② 保育所機能部分に係る施設整備事業
- ③ 小規模保育事業所に係る施設整備事業
- ④ 防音壁設置に係る整備事業
- ⑤ 防犯対策強化に係る整備事業

①及び②について、

※ 幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園の分園の整備について

平成 28 年 8 月 8 日府子本第 555 号・28 文科初第 682 号・雇児発 0808 第 1 号内閣府子ども・子育て本部統括官・文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「幼保連携型認定こども園において新たに分園を設置する場合の取扱いについて」に基づき設置する幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園の分園も整備の対象とする。

※ 設置主体について

保育所等及び認定こども園の保育所機能部分に係る施設整備等に関して保育所等整備交付金の対象となる設置主体については、現行、「子育て安心プラン実施計画」の採

択を受けている市町村又は、「子育て安心プラン実施計画」の採択を受けていない市町村のうち財政力指数が1.0未満の市町村に限り、社会福祉法人等に加えて「市町村が認めた者（公立施設を除く。）」を交付の対象としている。この取扱いは、「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備を進めるため、平成32年度末まで継続することとしている。

①及び③について、

※ 補助率の嵩上げについて

保育所等及び小規模保育事業所施設整備事業に係る国庫補助率の嵩上げの対象については、「子育て安心プラン実施計画」の採択を受けている市町村（財政力指数が1.0未満の市町村又は財政力指数が1.0以上であって、平成31年4月1日現在の待機児童数（見込）が10人以上、かつ平成31年度の保育拡大量（見込）が90人以上の市町村に限る。）が策定する整備計画に基づく施設整備事業（創設、増築、増改築に限る。）であって、原則として、「子育て安心プラン実施計画」上、施設整備を行う保育所等又は小規模保育事業所が所在する保育提供区域において平成31年4月1日現在又は整備年度の次年度の4月1日時点の申込児童数が整備年度の4月1日現在の利用定員数を超えることが見込まれている年齢区分（「0歳児」、「1、2歳児」及び「3歳以上児」の3区分。）の利用定員総数が増加する施設整備事業とする。

上記原則によらない場合には、当該施設整備事業が、他の保育提供区域も含めた待機児童の解消又は潜在的な保育需要に対応しているかについて判断する必要があるため、「平成31（2019）年度予算案における保育所等整備交付金の協議募集（予定）等について」（平成31年1月22日事務連絡）の別添1様式を提出することとし、補助率の嵩上げの適用の可否については当該資料を審査の上決定するものであること。

・ 財産処分について

国の補助事業により取得した社会福祉施設等の解体撤去工事費が本交付金の対象事業となる場合は、平成20年6月12日雇児総発第0612003号「次世代育成支援対策施設整備（解体撤去工事費・仮施設整備工事費）交付金に係る財産処分の手続等に関する留意事項について」に準じて、同通知の財産処分（取りこわし）協議書を参考として添付すること。

・ 認定こども園の整備について（①保育所等に係る施設整備事業、②保育所機能部分に係る施設整備事業に限る）

認定こども園の児童福祉施設としての保育を実施する部分又は保育所機能部分については保育所等整備交付金（厚生労働省）、学校としての教育を実施する部分又は教育機能部分については認定こども園施設整備交付金（文部科学省）で対応することとなる。

・ 認定こども園の整備に係る対象経費の按分方法について

定員総数に占める1号定員、2号及び3号定員の割合により按分した額、又は児童福祉施設としての保育を実施する部分又は保育所機能部分、学校としての教育を実施する

部分又は教育機能部分各々の専有面積など合理的な方法により按分した額とし、平成30年2月16日付事務連絡「保育所等整備交付金、認定こども園施設整備交付金における対象経費の按分方法の取扱いについて」のとおりの方分方法とする。

- ・ 防犯対策強化整備事業の対象となる経費について
対象となる経費については、「防犯対策に必要な工事費又は工事請負費、工事事務費」としているため、備品等の購入費用のみの場合は、補助対象とはならない。
対象となる工事費の例
 - ① 門、フェンス等の外構の設置、修繕等
 - ア 外構等の設置・修繕に伴う工事費
 - ② 非常通報装置等の設置
 - ア 110番直結非常通報装置設置に伴う工事費
 - イ 防犯カメラ設置に伴う工事費
 - ウ カメラ付インターホン設置に伴う工事費
 - エ 人感センサー設置に伴う工事費
 - オ その他、保育所等の安全管理に必要なもの など
- ・ 認定こども園における防犯対策強化整備事業について
幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園については保育所等整備交付金、幼稚園型認定こども園については文部科学省所管の認定こども園施設整備交付金を申請すること。
- ・ 定員のすべてが工事にかからない場合の交付基準額の算出方法について
増築、一部改築等、定員のすべてが工事にかからない場合には、工事にかかる定員数を整備後の総定員数で除して得た数を、整備後の総定員数の規模における基準額に乗じて得た額を基準額とすること。工事にかかる定員数が算定できない場合には、「定員数＝総定員数×整備する面積／整備後の総面積」として算定（※1）する。なお、解体撤去工事費及び仮設施設整備工事費については、「定員数＝総定員数×改築面積／既存施設の総面積」として算定（※2）する。
 - ※1 幼保連携型認定こども園の場合には、「2号及び3号定員数×保育を実施する部分に係る整備面積／整備後の保育を実施する部分の総面積」として算定する。
 - ※2 幼保連携型認定こども園の場合には、「2号及び3号定員数×保育を実施する部分に係る改築面積／既存施設の保育を実施する部分の総面積」として算定する。
- ・ 耐震診断費、実施設計費について
保育所等整備交付金については、耐震診断費は対象外経費とし、実施設計費については内示後に契約したものについてのみ対象経費として認める。

- ・ 交付対象となる施設整備について

本交付金における施設整備については、自己所有物件に限り交付対象としており、賃貸物件については対象外である。

保育所等の整備、防音壁整備及び防犯対策の強化に係る整備計画協議要綱

1 協議書様式、提出部数

提出する部数は、各2部とする。

- (1) 保育所等整備計画書・防音壁設置計画書・防犯対策強化整備計画書
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式第1号
- (2) 保育所等整備交付金協議書・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式第2号
※ 防音壁整備事業、防犯対策強化整備事業についても同様式を使用。

施設の配置図及び施設の経歴・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式第2号（別紙1）

工事実施前の施設の平面図・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式第2号（別紙2）

整備工事実施後の施設の平面図・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式第2号（別紙3）
- (3) 別添の交付要綱の8（1）ア又は8（3）アによる整備を行う場合、子育て安心プラン実施計画の採択通知の写しを添付すること。
- (4) 整備区分が大規模修繕等、防犯対策強化整備事業（門、フェンス等の外構の設置、修繕等）又は防犯対策強化整備事業（非常通報装置等の設置）の場合、公的機関（都道府県又は市町村の建築課等）の見積り、工事請負業者2社の見積りの写しを添付すること。
- (5) 定期借地権設定のための一時金加算を適用する場合、当該施設等を整備する用地に係る国税局長が定める路線価図を添付すること。また、併せて当該土地の概要が分かる資料（当該土地の面積が分かる求積図または全部事項証明書、倍率方式にて自用地の評価額を算出している場合は固定資産税評価額の分かる資料等）を添付すること。
- (6) 保育所等に係る施設整備事業及び保育所機能部分に係る施設整備事業について「市町村が認めた者」が設置主体となる市町村がある都道府県におかれては、子育て安心プラン実施計画の採択通知の写しを添付すること。

2 協議書の提出先、提出期限及び内示予定

(1) 提出先

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係

(2) 提出期限及び内示予定

	協議書提出期限	内示予定	使用する予算
①	2019年2月8日(金)	2019年4月上旬	平成31年度当初(※)
②	2019年4月5日(金)	2019年6月上旬	
③	2019年6月7日(金)	2019年8月上旬	
④	2019年8月5日(月)	2019年10月上旬	
⑤	2019年10月7日(月)	2019年12月上旬	

※ 平成30年度当初予算及び補正予算に繰越がある場合には、繰越分を優先的に使用する。

様式第1号

平成 年度保育所等整備計画書・防音壁設置計画書・防犯対策強化整備計画書
 平成 年度認定こども園施設整備交付金に係る整備計画書（市町村用）

市町村名： _____ 県 _____ 市 _____

整備計画等の概要

（単位：千円）

施設名	施設種別	設置主体	所在地	整備区分	対象経費の支出予定額	交付金申請額	年次計画	抵当権設定の有無
								有・無
								有・無
								有・無
								有・無
								有・無
								有・無
								有・無
								有・無
								有・無
								有・無
合計								

（注）抵当権設定の有無は、保育所等整備交付金（防音壁整備事業及び防犯対策強化整備事業を除く）を活用する場合に記入すること。

様式第1号 記入要領

市町村名の欄には、都道府県名も合わせて記入すること。

<整備計画等の概要>

整備予定の保育所、認定こども園等について「施設名」・「施設種別」・「設置主体」・「所在地」・「整備区分」・「対象経費の支出予定額」・「交付金申請額」・「年次計画」・「抵当権設定の有無」を記入すること。

※「施設種別」：整備後の施設種別（保育所、保育所分園、幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園分園、保育所型認定こども園、保育所型認定こども園分園、幼稚園型認定こども園、幼稚園型認定こども園分園、小規模保育事業所の別）を記入すること。

※「整備区分」：創設・増築・増改築・改築・大規模修繕等・民老・防音壁整備・外構（防犯対策強化整備のための門、フェンス等の外構の設置、修繕等の場合）・非常通報装置等（防犯対策強化整備のための非常通報装置等の設置の場合）

※「交付金申請額」：「交付金申請額」を算出し、記入すること。

※「年次計画」：単年度事業の場合は「単年度」、継続事業の場合は「平成 年度●●%～平成 年度●●%」と記入すること。

※「抵当権設定の有無」：「保育所等整備交付金（防音壁整備事業及び防犯対策強化整備事業を除く）」を活用する場合、平成20年4月17日雇児発第0417001号「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」の別添1「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」第3の3の（1）に規定する抵当権の設定の有無について、○を付すこと。

※1つの施設で複数の整備区分がある場合でも、1つを記入し、整備区分については、主たる整備区分（整備計画に基づく主な整備目的）を記入すること。

平成 年度 保育所等整備交付金・認定こども園施設整備交付金協議書

交付金		施設種別		都道府県名	部(局)課名
				市町村名	担当者名
				電話	
(フリガナ)施設名	(フリガナ)設置主体名	所在地		経営	(フリガナ)名称
		(移転前)		主体	公立・社会福祉法人・学校法人・その他()
		(移転後)		新・既	
事業区分	<input type="checkbox"/> 認定こども園整備 <input type="checkbox"/> 幼稚園耐震化整備 <input type="checkbox"/> 防犯対策整備		認定こども園施設整備交付金を活用する場合、該当する事業区分に○を付けること。		
整備区分	<input type="checkbox"/> 創設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 民老改築		施設種別の変更	整備前 ⇒ 整備後	一般整備 ・ 地域の余裕スペース 地域の余裕スペース : 施設名等
	<input type="checkbox"/> 大規模修繕 <input type="checkbox"/> 防音壁整備事業 <input type="checkbox"/> 防犯対策(外構) <input type="checkbox"/> 防犯対策(非常通報装置等)			⇒	
申請の有無	<input type="checkbox"/> 保育所等整備交付金 <input type="checkbox"/> 認定こども園施設整備交付金		他の補助金申請の有無		
定員	現在名 ⇒ 増減名 ⇒ 整備後名	建物延面積及び構造		整備前 階 m ² ⇒ 整備後 階 m ²	整備前 階 m ² ⇒ 整備後 階 m ²
年次計画	単年度 (年度 %)	民老分 (参考)		※「有」・「無」を記入(「有」の場合は()内に「金額」を記入)	
	継続 (年度 % ~ 年度 %)	()		()	
既存の施設状況	建築年度 (経過年数)	年度 国庫補助の有無	財産処分承認申請の必要の有無	施行着工予定年月日	平成 年 月 日
	老朽度	点 () (年度)	財産処分の種類 ()	計画完成予定年月日	平成 年 月 日
	現存率	% () (千円)	()	画開所予定年月日	平成 年 月 日

用地の状況	所有	m ²	用地未決定の場合における手続きの状況	危険地区指定の有無
	買収予定 (平成 年 月)	m ²		
	借地 (地上権 賃借権 定期借地権 無償貸与)	m ²		
(借用の相手)			用地について (地域住民との調整状況・環境等)	有・無

施設整備区分	交付基準額						大規模修繕等・防犯対策強化事業の場合
	保育所等整備交付金部分			認定こども園施設整備交付金部分			
	(定員等)	(計算式等)	(基準額)	(定員等)	(計算式等)	(基準額)	公的機関見積額
本体 (冷暖・浄化・EV・事務費)							円
特殊附帯工事費							円
地域の余裕スペース活用促進加算							「子育て安心プラン実施計画」の採択の有無
設計料加算							有・無
開設準備費加算							子育て安心プラン実施計画における保育提供区域名
土地借料加算							財政力指数(3か年平均)
定期借地権設定のための一時金加算							特別法適用の有無
解体撤去工事費 (木・非木)							豪雪・沖縄・過疎山村・南ト・離島
仮設施設整備工事費							待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策の参加の有無
計(a)			千円			千円	有・無
対象経費の実支出予定額(b)			千円			千円	国土強靱化地域計画の有無
総事業費(c)			千円			千円	有・無
寄付金その他の収入額(d)			千円			千円	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業への該当の有無
(c-d)×補助率(e)			千円			千円	有・無
実支出予定額(b)×補助率(f)			千円			千円	
(e)と(f)を比較して小さい方(g)			千円			千円	
交付金の額(h)			千円			千円	有・無

※ (a)と(g)を比較して小さい方

交付金の額	千円	千円
-------	----	----

※ 2か年事業の場合は(h)×進捗率で当該年度分を算出。2か年目の場合は、1か年目の協議書及び交付決定通知書の写しを添付すること。

施設種別	施設名
------	-----

都道府県・市町村名

児童年齢別内訳	年齢	0	1	2	3	4	5	合計	支給認定区分別	支給認定こども	1号	2号	3号	合計	
		定員									整備前の定員内訳				
現在	現員								内訳	整備後の定員内訳					
	入所率（現員／定員）									%	定員に占める1号子どもの割合				
整備後	定員								内訳	定員に占める2・3号子どもの割合					%
	一時預かり事業を行う場合の人数									(按分率の算出方法)					
	病児・病後児保育事業（病児型・病後児型）を行う場合の人数														
	() を行う場合の人数														

区分	適合状況	延面積	最低基準面積等		
乳児室		m ²	1.65m ² × 2歳未満児定員数 (人) =		0 m ²
ほふく室		m ²	3.3m ² × 2歳未満児定員数 (人) =		0 m ²
小計	(適・否)	m ²			
保育室		m ²	1.98m ² × 2歳以上児定員数 (人) =		0 m ²
遊戯室		m ²	1.98m ² × 2歳以上児定員数 (人) =		0 m ²
小計	(適・否)	m ²			
調理室	(適・否)	m ²			
便所	(適・否)	m ²			
医務室	(適・否)	m ²			
その他		m ²			
一時預かり保育室		m ²			
病児・病後児保育室 (病児型・病後児型)		m ²			
地域子育て支援相談室		m ²			
屋外遊戯場		m ²	屋外遊戯場 (適・否)		
その他 ()		m ²	3.3m ² × 2歳以上児定員数 (人) =		0 m ²
合計		m ²	保育に必要な用具 (適・否)		

工事（修繕）の内容・施設整備を必要とする理由（民老改築の場合は、緊急的な整備を要する理由）

資金内訳	区分	交付金 千円	市町村負担額 千円	設置者負担					計 千円	総事業費 千円
				一般財源 千円	地方債 千円	医療機構等借入 千円	寄付金 千円	地方単独補助 千円		
施設										
計										

市町村の予算措置状況	当初	修正 (月)	設置主体の予算措置状況	当初	修正 (月)
------------	----	----------	-------------	----	----------

平成〇〇年度 保育所等整備交付金・認定こども園施設整備交付金協議書

交付金		施設種別		都道府県名		部(局)課名	
		幼保連携型認定こども園		市町村名		担当者名	
(フリガナ)施設名		〇〇園		(フリガナ)設置主体名		〇〇学園	
所在地		(移転前)		(移転後)		電話	
事業区分		<input checked="" type="checkbox"/> 認定こども園整備 <input type="checkbox"/> 幼稚園耐震化整備 <input type="checkbox"/> 防犯対策整備		認定こども園施設整備交付金を活用する場合、該当する事業区分に〇を付けること。			
整備区分		<input checked="" type="checkbox"/> 創設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 民老改築		施設種別の変更		整備前 ⇒ 整備後 幼稚園 ⇒ 幼保連携型認定こども園	
申請の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 保育所等整備交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 認定こども園施設整備交付金		他の補助金申請の有無			
定員		現在 60 名 ⇒ 増減 60 名 ⇒ 整備後 120 名		建物延面積及び構造		整備前 2 階 500.00 m ² ⇒ 整備後 2 階 800.00 m ² 整備前 木 造 ⇒ 整備後 鉄筋コンクリート 造	
年次計画		単年度 (30 年度 100 %) 継続 (年度 % ~ 年度 %)		民老分 (参考)		※「有」・「無」を記入(「有」の場合は〇内「金額」を記入) ※「有」・「無」を記入(「有」の場合は〇内「金額」を記入) (国庫協議予定額 千円)	
既存施設状況		建築年度 S55 年度 (経過年数 38 年) 老朽度 3,000 点 現存率 %		国庫補助の有無 ※「有」・「無」を記入し、「有」の場合は()に「年度」「金額」を記入 ()に「年度」「金額」を記入		財産処分承認申請の必要の有無 ※「有」・「無」を記入し、「有」の場合は()に「解体」「転用」「その他」を記入 財産処分の種類 () (解体)	
		契約予定年月日平成 ※年 4 月 15 日 着工予定年月日平成 ※年 4 月 20 日 完成予定年月日平成 ※年 3 月 31 日 開所予定年月日平成 ※年 4 月 1 日					

用地の状況	所有	m ²	用地未決定の場合における手続きの状況	危険地区指定の有無
	買収予定(平成 年 月)	m ²		
	借地(地上権 賃借権 定期借地権 無償貸与)		用地について(地域住民との調整状況・環境等)	
	(借用の相手 個人)	1,500.00 m ²		有 無

施設整備区分	交付基準額						大規模修繕等・防犯対策強化事業の場合
	保育所等整備交付金部分			認定こども園施設整備交付金部分			
	(定員等)	(計算式等)	(基準額)	(定員等)	(計算式等)	(基準額)	
本体 (冷暖・浄化・E.V・事務費)	60	都市部、定員41~70名	103,100	60	都市部、定員41~70名	77,400	公的機関見積額 円
特殊帯工事費	-	太陽光発電設備の整備	10,220	-	太陽光発電設備の整備	7,600	工事請負業者見積額 円
地域の余裕スペース活用促進加算	-		0	-			
設計料加算	-	(103,100+10,220) × 5%	5,666	-	(77,400+7,600) × 5%	4,250	「子育て安心プラン実施計画」の採択の有無 有・無
開設準備費加算	-	19千円 × 60人	1,140	-			子育て安心プラン実施計画における保育提供区域名 〇〇地域
土地借料加算	-		30,000	-			財政力指数(3か年平均) 0.950
定期借地権設定のための一時金加算	-	30,000 × 1/2 × 2/3	10,000	-			特別法適用の有無 豪雪・沖縄・過疎 山村・南ト・離島
解体撤去工事費 (木・非木)	-			60	都市部、定員41~70名	2,120	待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策の参加の有無 有・無
仮設施設整備工事費	-			60	都市部、定員41~70名	4,075	国土強靱化地域計画の有無 有・無
計(a)		160,126	千円		95,445	千円	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業への該当の有無 有・無
対象経費の実支出予定額(b)		250,000	千円		250,000	千円	
総事業費(c)		320,000	千円		300,000	千円	
寄付金その他の収入額(d)		0	千円		0	千円	
(c-d) × 補助率(e)		213,333	千円		150,000	千円	
実支出予定額(b) × 補助率(f)		166,666	千円		125,000	千円	
(e)と(f)を比較して小さい方(g)		166,666	千円		125,000	千円	
交付金の額(h)		160,126	千円		95,445	千円	

※ (a)と(g)を比較して小さい方

交付金の額	千円	千円
-------	----	----

※ 2か年事業の場合は(h) × 進捗率で当該年度分を算出。2か年目の場合は、1か年目の協議書及び交付決定通知書の写しを添付すること。

施設種別	施設名	都道府県・市町村名
------	-----	-----------

児童年齢別内訳	年齢	0						1						2						3						4						5						合計						支給認定区分別	支給認定こども															
		0						1						2						3						4						5						合計							整備前の定員内訳															
現在	定員																																					60						整備後の定員内訳																
	現員																																					60						30						30						120				
		入所率（現員／定員）																								%		定員に占める1号子どもの割合						50						%																				
整備後	定員																																					50						%																
	一時預かり事業を行う場合の人数																										(按分率の算出方法)																																	
	病児・病後児保育事業（病児型・病後児型）を行う場合の人数																																																											
	() を行う場合の人数																																																											

区分	適合状況	延面積	最低基準面積等		
			最低	基準	面積等
乳児室	ほふく室	㎡	1.65㎡×2歳未満児定員数 (人) = 0㎡		
			3.3㎡×2歳未満児定員数 (人) = 0㎡		
小計 (適・否)		㎡			
保育室	遊戯室	㎡	1.98㎡×2歳以上児定員数 (人) = 0㎡		
			1.98㎡×2歳以上児定員数 (人) = 0㎡		
小計 (適・否)		㎡			
調理室 (適・否)		㎡			
便所 (適・否)		㎡			
医務室 (適・否)		㎡			
その他		㎡			
一時預かり保育室		㎡			
病児・病後児保育室 (病児型・病後児型)		㎡			
地域子育て支援相談室		㎡			
屋外遊戯場		㎡	屋外遊戯場 (適・否)		
その他 ()		㎡	3.3㎡×2歳以上児定員数 (人) = 0㎡		
合計		㎡	保育に必要な用具 (適・否)		

工事（修繕）の内容・施設整備を必要とする理由（民老改築の場合は、緊急的な整備を要する理由）

区分	交付金	市町村負担額	設置者負担						計	総事業費
			一般財源	地方債	医療機構等借入	寄付金	地方単独補助	()		
施設	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
内訳										
計										

市町村の予算措置状況 当初 補正 (月) 設置主体の予算措置状況 当初 補正 (月)

様式第2号 記入要領

この様式は、すべての施設ごとに作成すること。
都道府県・市町村名の欄は、都道府県名も必ず記入すること。

1 全施設共通事項(同一施設であって、「整備区分」が複数ある場合は、複数作成すること。)

○基本情報

- 「施設種別」「施設名」「設置主体名」「経営主体」:特に経営主体については、名称を記入するほか
社会福祉法人、学校法人立等の区分並びに新規又は既存法人の区分を○で囲むこと。
※施設名、設置主体名等が仮称の場合は、名称の前に(仮)と付すこと。
※設置主体名、経営主体名を記入する際の法人の略称は次のとおりとすること。
社会福祉法人=(福)、学校法人=(学)、日本赤十字社=(日赤)、公益財団法人=(公財)、公益社団法人=(公社)
※経営主体が公立となるのは小規模保育整備事業のみである。
- 「所在地」:創設等の場合は、移転後欄にのみ所在地(町名、地番まで)を記入すること。
- 「整備区分」「整備方式」:協議する施設の整備区分及び整備方式の区分を○で囲むこと。
- 「施設種別の変更」:整備前・後の施設種別(保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園など)を記入すること。
整備前について、新設は「新設」、幼稚園・保育所の双方を併せて1施設に整備する場合は「保育所・幼稚園」と記入。
- 「年次計画」:複数年継続事業の場合、各年度の進捗予定率を記入すること。
- 「建物延面積」「建物構造」「定員」:創設等の場合は、整備後欄に記入すること。
- 「民老分」:民老改築に係る協議の有無、民老改築に係る国庫協議額について記入すること。
- 「既存施設の状況(各欄)」:整備区分が創設以外の場合に記入すること。
- 「施行計画」:それぞれの区分に従い、時期を記入すること。

○用地の状況

- 用地の確保について、該当する欄に適宜記入すること。
- 「危険地区指定の有無」:地すべり危険か所等危険区域の指定の有無について○で囲むこと。
なお、指定がある場合で、安全区域に移転する場合は、「危険区域所在施設移転改築計画」(平成20年6月12日雇児発第0612010号通知)を本協議書に添付すること。

○整備に係る経費内訳

- 「施設整備区分」
 - 施設本体の工事に含まれる項目を○で囲むこと。
(冷暖)=冷房・暖房・冷暖房、(浄化)=浄化槽、(EV)=昇降機、
 - 解体撤去工事がある場合は、解体する施設の構造(木造・非木造)の区分を○で囲むこと。
- 「定員等」:区分毎の定員を記入すること。
- 「対象経費の実支出予定額」:協議施設の整備に係る総事業費のうち対象経費の合計を記入すること。
ただし、工事事務費については、本体工事費(各種加算を除く)の2.6%を上限とする。
- 「大規模修繕等・防犯対策強化事業の場合」:公、民それぞれの見積額を記入し、その内容を箇条書きで記入すること。(見積りは、公1民2で合い見積りを取り、民については低い方の額を記入すること。)また、同一施設において、他の整備区分と重複する場合は、大規模修繕等・防犯対策強化事業(外構)・防犯対策強化事業(非常通報装置等)のみ別葉で様式を作成すること。交付基準額については、大規模修繕等は見積額に国の負担割合を乗じた額を記入すること。(総事業費が500万円以上の案件)防犯対策強化事業(外構)は見積額に2分の1を乗じた額を記入すること。(総事業費が30万円以上の案件)防犯対策強化事業(非常通報装置等)は見積額に2分の1を乗じた額と90万円を比べて低い額を記入すること。(総事業費が30万円以上の案件)

○特別法適用の有無について、該当する区分を○で囲むこと。(区分は以下のとおり)

区分	法律等名称
豪雪	豪雪地帯対策特別措置法
沖縄	沖縄振興特別措置法
過疎	過疎地域自立促進特別措置法
山村	山村振興法
南ト	南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
離島	離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法

- 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業とは、以下に該当する事業とする。
(幼保連携型保育園、幼稚園型認定こども園)
・倒壊し又は崩壊する危険性が特に高い施設(1s値0.3未満)の耐震化
・平成30年10月に実施した学校施設等の緊急点検の結果明らかとなった、安全性に課題のある非構造部材(屋根や天井等)の耐震対策
(保育所、保育所型認定こども園、小規模保育事業所)
・昭和56年以前に建築された施設のうち、耐震診断の結果、改修等の必要があるとされた施設の耐震化整備
- 市町村負担割合に満たない場合は、当該市町村負担額に応じて交付金の額を減額すること。

2 施設別様式(様式第2号-2)

○本様式に記入する施設:保育所、保育所分園、幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園分園、保育所型認定こども園、保育所型認定こども園分園、幼稚園型認定こども園、幼稚園型認定こども園分園、小規模保育事業

○児童年齢別内訳

- 「現在」:現在(施設整備前)の各年齢毎の定員及び利用児童数を記入すること。
- 「整備後」:整備後(施設整備後)の各年齢毎の定員数を記入すること。
また、一時預かり保育室等を一体的に整備する場合、その実施事業の利用児童数を記入すること。

○最低基準適合状況等

- 「適合状況」:協議施設について、様式に掲げた区画の延べ面積を記入し、最低基準が設けられた区画については、「適・否」を記入すること。また、その適合状況を確認した方法を簡潔に記入すること。
- 「その他」:一時預かり保育室以降の区分にかかる延べ面積の合計を記入すること。
- 「工事(修繕)の内容・施設整備を必要とする理由」:実施する工事の内容及び協議施設の整備が必要な理由について、具体的に記入すること。

○資金内訳について、該当欄に金額を記入すること。

○様式第2号-2に必要な添付資料

協議施設及びその事業の特色など参考となる資料を適宜添付すること。

(例)・対象事業費の按分、内訳等の算定資料

・2か年事業の進捗率の説明資料

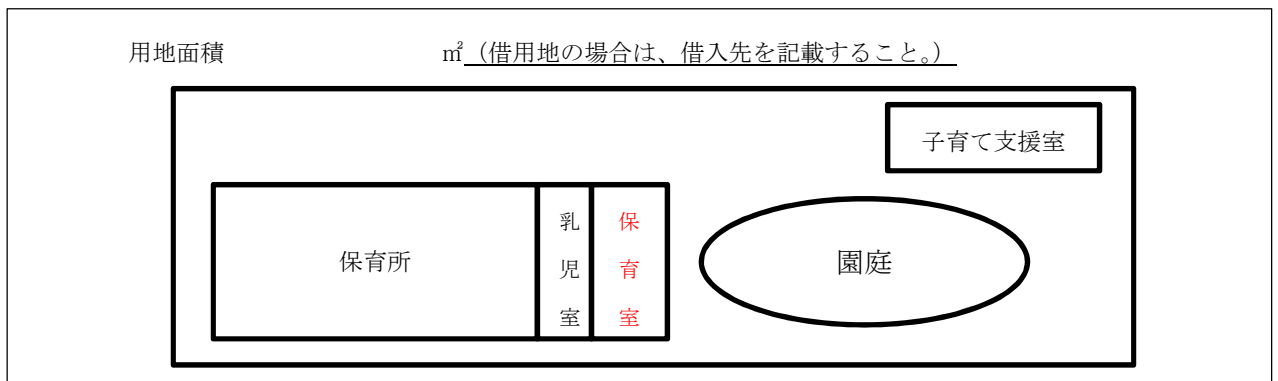
・基準額算定に用いる定員についての説明資料(増築、一部増改築等の場合に工事に係る定員を算定する場合等)

施設の配置図及び施設の経歴

都道府県・市町村名 _____
 法人名 _____
 施設名 _____

(A) 沿革（施設の発足から今日に至るまでを簡単に（箇条書）に記載すること。）

(B) 配置図



(注) 整備後の施設配置についても朱書で記入すること。

(C) 施設の経歴

定員 名

整理番号	建物の名称	構造	所有の状況	延面積	補助の状況			説明
					補助金名	年度	金額	
1	保育所	鉄筋二階	自己所有	㎡ 1,500	国庫補助金	昭 63	千円 80,000	昭和63年創設 (4月1日現在定員60名)
2	乳児室	鉄筋平屋	自己所有	100	国庫補助金	平 5	20,000	平成5年増築 (10月1日現在定員70名)
3	子育て支援室	木造平屋	借家 (借入先)	90	—	—	—	平成11年度創設
4	保育室	鉄筋二階	自己所有	150	国庫補助金	29	28,000	平成31年増築 (4月1日現在定員90名)
合計								

- (注) 1 配置図及び経歴は、記載例のとおり詳細確実に記入すること。
 2 今回協議部分は朱書し、一見して他と判別できるようにすること。
 3 賃貸物件は補助対象外であるため留意すること。

(D) 用地の状況（地すべり防止区域等危険区域内である場合は、その名称、指定年月日及び防災措置の状況を記入すること。）

工事実施前の施設の平面図

都道府県・市町村名 _____
 法人名 _____
 施設名 _____

建物の名称		階段	階部分
-------	--	----	-----

調理室 (70 m ²)	遊戯室 (66 m ²)	保育室 (5歳児) (66 m ²) 20人	トイレ (33 m ²)	保育室 (4歳児) (66 m ²) 15人	保育室 (3歳児) (66 m ²) 15人	玄関 (33 m ²)	職員室 (66 m ²)	保育室 (1歳児) (33 m ²) 10人	ほふく室 (33 m ²)
		倉庫 (33 m ²)	ホール (33 m ²)	授乳室	乳児室 (33 m ²)				
廊下 (70 m ²)									
テラス (66 m ²)									

- 1 構造 階建
- 2 延面積 m²
- 3 建築(移築)年月日 年 月 日
(経過年数) ()年
- 4 定員 名
- 5 その他の参考事項

- (注) 1 各室の名称、面積を必ず記入すること。また、居室については、1室当たり定員を記入すること。
 2 建物の構造、建築(移築)年月日(経過年数)及び国庫補助を受けた年度と額を必ず記入すること。
 3 その他参考事項欄には、古材を使用した建物である場合等においてその内容を記入すること。
 4 施設の新築については作成を要しないこと。

整備工事実施後の施設の平面図

都道府県・市町村名 _____
 法人名 _____
 施設名 _____

建物の名称	階段 階部分
-------	--------

調理室 (70 m ²)	遊戯室 (66 m ²)	保育室 (5歳児) (66 m ²) 20人	トイレ (33 m ²)	保育室 (4歳児) (66 m ²) 15人	保育室 (3歳児) (66 m ²) 15人	玄関 (33 m ²)	職員室 (66 m ²)	保育室 (1歳児) (66 m ²) 30人		
		倉庫 (33 m ²)	ホール (33 m ²)	トイレ	授乳室 (33 m ²)	乳児室 (33 m ²) 10人				
				授乳室				ほふく室 (33 m ²)		
				医務室						
廊下 (70 m ²)								授乳室		
テラス (66 m ²)										

- | | | | |
|---|----------|---|-----|
| 1 | 構 | 造 | 階建 |
| 2 | 延 | 面 | 積 |
| 3 | 着工予定年月日 | 年 | 月 日 |
| 4 | 竣工予定年月日 | 年 | 月 日 |
| 5 | 定 | 員 | 名 |
| 6 | その他の参考事項 | | |

(記入上の注意事項)

- 1 各室の名称、面積を必ず記入すること。また、居室については、1室当たり人員を記入すること。
- 2 他の社会福祉施設等（他省庁所管施設を含む。）との合築の場合には、全体の平面図を必ず添付し、各々設備の帰属を施設ごとに区分すること。
- 3 その他参考となる資料があれば添付すること。